

府中町健康づくり計画（案）に係る意見募集の結果について

■実施結果の概要

（１）実施時期

令和７年２月３日から令和７年２月２１日まで

（２）周知方法

- ・町ホームページへの掲載
- ・資料の閲覧（福寿館、本庁２階ロビー、マイ・フローラ南交流センター行政サービスコーナー）

（３）提出方法

直接提出、郵送、ファクシミリ、電子メール

（４）意見募集の結果

- ・意見等の提出者数 １人
- ・意見等の件数 １件
- ・意見等に対する提出方法 電子メール １件
- ・意見等に対する対応方針

対応区分	対応方針	件数
A	意見の反映し、原案を修正したもの	
B	意見の趣旨・考え方が既に原案に盛り込まれているもの	
C	町政全般や個別具体の取り組みに対する意見であり、今後の事業推進に当たって検討または参考とするもの	
D	意見の反映が困難なもの	1
E	その他の意見	

ご意見の概要と町の考え方

番号	該当箇所	ご意見の概要	町の考え方
1	P76	健康維持に効果的な食生活を提案します。 「四毒（小麦・植物油・乳製品・甘いもの）を減らす食生活」です。 小麦はグルテンのことで、醤油に含まれる小麦はグルテンがほとんど消えているのでOKです。 植物油は加工された油すべてを含みますので、病気の方は動物性のラードも控えた方がよいです。 乳製品は、婦人科系疾患のある方は豆乳など豆製品も少なくしたほうがよいです。 甘いものはお菓子はもちろんのこと、はちみつ・干し柿・スイートコーンなど高糖度の食品も含まれます。 現在の子供は親世代から洋食が多い傾向がありますし、アレルギー症状の緩和などに役立つとよいと思います。	府中町食育推進計画（第3次）は、国の「第4次食育推進基本計画」及び広島県の「第4次広島県食育推進計画」に基づき策定しております。 ご提案いただいた「四毒（小麦・植物油・乳製品・甘いもの）」を減らす食生活については、国・県の現計画に示されておらず、また、国等からの公的な指針也没有ありません。そのため、意見の反映が困難です。 この度は、貴重なご意見ありがとうございます。